

教育委員会

議案第101号令和5年度大津市一般会計の決算の認定についての  
うち、教育委員会の所管する部分について

議案第101号令和5年度 大津市一般会計の決算の認定について  
のうち、教育委員会の所管する部分について、主要な施策の成果  
説明書に基づき、主な項目をご説明申し上げます。

歳入から説明いたします。

23 ページ をお願いします。

款 15 分担金及び負担金、項 2 負担金の説明欄、目 2 教育費負担  
金、節 1 保健体育費負担金、①日本スポーツ振興センター等負担金  
のうち、教育委員会所管分は、小中学校の管理下における児童・生  
徒の災害について、災害給付を目的とした日本スポーツ振興センタ  
ーへの掛金の保護者負担分です。

27 ページをお願いします。

款 16 使用料及び手数料、項 1 使用料の説明欄、目 8 教育使用  
料、節 1 小学校使用料、及び、次ページの節 2 中学校使用料は、主  
に電柱、NTT柱等の行政財産の目的外使用許可に係る土地使用

料です。

次の、節4 社会教育使用料の、①建物使用料から⑦和邇文化センター使用料までは、生涯学習センターにおける科学館の常設展示ホールやプラネタリウムの観覧料のほか、公民館など各施設の使用料です。

次に、34 ページ をお願いします。

款17 国庫支出金、項2 国庫補助金の説明欄、目1 総務費国庫補助金、節1 総務管理費国庫補助金の、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した事業のうち、主なものをご説明いたします。

34 ページ中ほど、図書館の非来館型図書館サービス整備事業は、図書返却用のブックポストの設置や、電子図書、オーディオブックの維持管理に係るものであり、35 ページ中ほど、学校給食課では、食材の物価高騰分に相当する学校給食費の保護者負担の軽減や、第3子以降の給食費の免除を行ったものであり、その下、学校教育課では、G I G Aスクール学習用端末の整備や各家庭におけるW i - F i 設備の導入など、オンライン環境の整備に係る経費の一部を補助したものです。

36 ページをお願いします。

生涯学習センターの空調設備に係る経費や、図書館や北部地域文化センターなど各施設の電気代の高騰分に充当したものであり、37ページの繰越分では、葛川少年自然の家における宿泊室への空調設備の設置に係る経費に充当したものです。

43 ページ をお願いします。

目 6 教育費国庫補助金、節 1 教育総務費国庫補助金、表 1 段目の教育支援体制整備事業費補助金は、医療的ケアの必要な児童の在籍する学校に対して配置した看護師資格を有する支援員に係る補助金であり、2 段目の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金は、スクールガードの保険料や、防犯ブザー購入経費に対する補助金です。

次の、節 2 小学校費国庫補助金、表 1 段目の学校施設環境改善交付金は、長寿命化改良事業等に係る交付金であり、2 段目の理科教育等設備整備費補助金は、理科教育に必要な備品の整備に対する補助金であり、3 段目の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金は、タブレット端末のヘルプデスクの運用等に係る経費に対する補助金であり、4 段目の要保護児童生徒援助費補助金は、就学援助費のうち、生活保護法に規定する要保護児童生徒への援助に係る補助金であり、5 段目の特別支援教育就学奨励費補助金は、特別支援教

育就学奨励費に係る補助金です。

44 ページ をお願いします。

節 3 中学校費国庫補助金、表 1 段目の学校施設環境改善交付金から特別支援教育就学奨励費補助金までは、先程ご説明いたしました、小学校費国庫補助金と同様の補助金です。

次の、節 4 保健体育費国庫補助金、表 2 段目の部活動指導員配置促進事業費補助金は、中学校 7 校への部活動指導員の配置に係る補助金であり、学校保健特別対策事業費補助金は、学校における効果的な換気対策に必要な物品等の購入経費に係る補助金です。

50 ページ をお願いします。

款 18 県支出金、項 2 県補助金の説明欄、目 5 農林水産業費県補助金、節 3 林業費県補助金、表の最下段、森林環境学習やまのこ事業費補助金は、市内の小学校 4 年生を対象とした、葛川少年自然の家での森林環境学習に係る補助金です。

51 ページ をお願いします。

目 8 教育費県補助金、節 1 教育総務費県補助金、表 3 段目の地域で学ぶ支援体制強化事業費補助金は、医療的ケアの必要な児童の在籍する学校に対して配置した看護師資格を有する支援員に係る補助金であり、最下段の教育支援活動促進事業費補助金は、教員を支援

するスクールサポートスタッフの配置に係る補助金です。

節 3 社会教育費県補助金、表 1 段目の特別非行防止対策事業費補助金は、無職少年に対する就労、就学などの自立支援や補導活動、相談活動に係る補助金であり、最下段の非行少年等立ち直り支援事業費補助金は、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援する施設である、あすくる大津の運営に係る補助金です。

次の、節 4 保健体育費県補助金、表 1 段目の部活動指導員配置促進事業費補助金は、中学校 7 校への部活動指導員の配置に係る補助金です。

ここまでが、歳入についての説明です。

続きまして、歳出について、ご説明を申し上げます。

127 ページ をお願いします。

まず、款 10 教育費の支出総額は、142 億 8,959 万円余です。

項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費の説明欄、1. 教育委員報酬等につきましては、教育委員 4 名分の委員報酬が主なもので、昨年度は、定例会 8 回、臨時会 4 回、教育長・委員協議 16 回を開催し、43 件の議案を審議したものです。

次の、目 2 事務局費の説明欄、4. 事務局運営費は、事務消耗品や公用車リース料など、教育委員会事務局の運営に係る経費です。

128 ページ をお願いします。

目 4 教育指導費の説明欄、2. 会計年度任用職員は、学校での学習活動や生活に困難さを抱える児童生徒への支援を行う学校生活支援員のほか、看護師免許を有する医療的ケア支援員や、スクールサポートスタッフ等の雇用経費であり、4. いじめ対策充実事業費は、弁護士など5名の専門家で組織する、大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会の運営経費をはじめ、いじめ事案対応のために、臨床心理士等の専門家を学校へ派遣した経費や、学校ごとに実施する校内研修会の経費など、いじめの未然防止、いじめの早期発見・早期対応を推進するための経費であり、8. 学校支援総合推進事業費のうち、教育委員会所管分は、49校のコミュニティ・スクールの運営に係る経費や、学校運営支援にかかる報償費等であり、9. 学校夢づくりプロジェクト推進事業費は、児童・生徒が主体的に学び、心豊かに生きていくことができる力の育成を目指し、地域と学校が力をあわせて創意工夫を凝らしたプロジェクトに取り組んだものであり、10. 学力向上推進事業費は、ICTを活用した次世代型教育に係る実践校に対する経費や、家庭の通信環境整備費補助金、オンライン教材、e-ライブラリの活用に係る経費であり、11. 特別支援教育充実事業費は、特別支援教育の講師謝礼等であり、

13. 国際理解推進充実事業費は、小中学校のALT 32名の派遣経費、及び委託料、外国人帰国生徒に対して母国語の話せる日本語指導教員を、小・中学校に派遣するための経費等であり、15. 教育支援事業費は、不登校児童生徒へのアウトリーチ型支援を目的に学校等を訪問するための経費や、市内6箇所に開設している教育支援ルームウイングに係る経費等です。

次の、目5教育振興費の説明欄、1. 体験的学習推進事業費は、市内全小中学校で、それぞれ取り組んでいる地域の自然や文化等と関わる体験的な学習に係る経費です。

129 ページ をお願いします。

4. 遠距離通学者 通学費補助事業費は、遠隔地から通学する児童・生徒815名の保護者に対し、通学費の補助を支給したものであり、5. 児童・生徒通学バス運行事業費は、葛川小・中学校及び大石小学校のスクールバスの運行に係る経費等であり、7. 学校図書充実事業費は、全ての小・中学校における蔵書の充実を図ったものであり、9. 自然体験学習推進費は、市内の小学校4年生、3,163名を対象に、葛川少年自然の家で自然体験学習を行った活動経費やバス借上料等です。

次の、目6奨学金の説明欄、1. 奨学資金は、月額1万円の奨学

給付金 55 名分です。

次の、目 7 教育センター費の説明欄、3. 教育センター運営費は、県費負担教職員の法定研修をはじめ、市内小中学校及び幼稚園の教職員を対象に研修を行うための経費や、教育の研究活動に伴う経費、小学校 3, 4 年生が使用する社会科副読本の作成に係る経費等です。

次の、目 8 市立科学館費の説明欄、2. 科学館 管理運営費は、プラネタリウムの投影に係る経費や科学館の展示物のリース料等に係る経費です。

130 ページ をお願いします。

項 2 小学校費、目 1 学校管理費の説明欄、2. 物件費のうち、(1) 学校管理運営経費は、小学校 37 校分の光熱水費等で、(2) 教材消耗品等整備費及び、(4) 教材・設備備品等整備費は、授業で使用する教材消耗品や備品等の購入経費であり、3. 施設維持補修費は、窓ガラスの修繕や、給・排水管の修理等、施設の修繕に係る経費であり、7. 委託料は、施設改修に伴うアスベスト調査や、工事の設計業務のほか、用務員の業務委託等に係る経費であり、8. 工事請負費は、学校施設の長寿命化改良工事やトイレ改修工事等に係る経費であり、9. 学校 ICT 環境整備事業費 (小) は、主に教育用ネ

ットワークの維持管理費や、パソコンなどICT機器のリース料等に係る経費であり、10.その他経費は、瀬田北小学校の増築校舎や瀬田小学校職員便所棟の賃貸料のほか、小学校の用地の賃借料等に係る経費です。

131 ページ をお願いします。

目2 教育振興費の説明欄、2. 就学援助費給付事業費は、準要保護世帯等を対象とした学用品費などの教育費の援助に係る経費です。

次の、目3 学校建設費の説明欄、1. 建設費は、志賀小学校の体育館整備事業に伴う進入路拡幅の実施設計等に係る経費です。

次に、項3 中学校費、目1 学校管理費の説明欄、2. 物件費のうち、(1) 学校管理運営経費は、市内中学校18校の光熱水費等で、(2) 教材消耗品等整備費、及び(4) 教材・設備備品等整備費につきましては、授業で使用する 教材消耗品や備品等の購入経費であり、3. 施設維持補修費は、窓ガラスの修繕や、給・排水管の修理等、施設の修繕に係る経費であり、7. 委託料は、施設改修に伴うアスベスト調査や、工事の設計業務のほか、用務員の業務委託等に係る経費です。

132 ページをお願いします。

続きまして、8. 工事請負費は、学校施設の長寿命化改良工事やトイレ改修工事等に係る経費であり、9. 学校ICT環境整備事業費（中）は、主に教育用ネットワークの維持管理費や、パソコンなどICT機器のリース料等に係る経費です。

次の、目2 教育振興費の説明欄、2. 就学援助費給付事業費は、準要保護世帯等を対象とした学用品費などの教育費の援助に係る経費です。

133 ページ をお願いします。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費の説明欄、2. 社会教育推進費は、子ども会育成連合会、PTA連合会等社会教育関係団体への補助金等であり、3. 北部地域文化センター管理運営事業費は、施設の維持管理に係る保守委託料や、光熱水費、修繕費等の管理運営費です。

134 ページ をお願いします。

説明欄4. 和邇文化センター 管理運営事業費は、施設の維持管理に係る保守委託料や、光熱水費・修繕費等の管理運営費です。

次の、目2 生涯学習振興費の説明欄、2. 人権・生涯学習推進費は、本市における自主的な人権・生涯学習活動を推進するため、地域「人権・生涯」学習推進協議会への補助金をはじめ、人権を考え

る大津市民のつどいの開催支援等に係る経費であり、3. 青少年教育推進費のうち、(2)20歳（はたち）のつどい開催事業費は、令和6年1月8日、びわ湖ホールにおいて開催した経費であり、2, 133名に参加いただいたものです。

次の、目3生涯学習センター費の説明欄、2. 生涯学習センター管理運営事業は、センターの総合設備管理業務や、ホール管理運営業務などの委託料のほか、光熱水費、修繕費等、施設運営や主催事業に係る経費です。

135 ページ をお願いします。

目4少年センター運営費の説明欄、2. 少年センター運営事業費は、無職少年を対象とした就労、就学に向けての指導、助言等の支援事業や、非行少年の増加に歯止めをかけ立ち直りを支援する、あすくる大津の運営などに係る経費です。

次の、目5公民館費の説明欄、2. 公民館講座等開設費は、地域人材育成事業や、子どもの居場所づくり事業などの講座開催に係る経費であり、3. 公民館管理運営費のうち、(1)公民館管理運営費は、各公民館の管理運営経費と、大津公民館の指定管理委託料等に係る経費です。

次の、目6図書館費の説明欄、2. 図書整備費は、本館、北図書

館、和邇図書館、南郷分館の図書、雑誌、新聞の購入費や、電子図書のコンテンツ使用等に係る経費であり、3. 図書館管理運営費は、本館、和邇図書館の建物管理などの施設維持管理経費、本館、北図書館、和邇図書館、南郷分館のコンピュータ機器のリース料、電子図書等の運用に係る経費のほか、おはなし会・講演会などの児童サービス事業費や移動図書館の運営経費等です。

136 ページ をお願いします。

目7 少年自然の家費の説明欄、2. 少年自然の家管理運営費は、葛川少年自然の家の運営や、施設管理、研修事業、施設改修に係る経費です。

137 ページをお願いします。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費の説明欄、2. 各種健康診断費の教育委員会所管分は、児童・生徒や教職員の健康診断に係る健診手数料等であり、3. 日本スポーツ振興センター災害給付事業費は、小中学校の管理下における児童・生徒の災害給付の共済掛金であり、4. 会計年度任用職員雇用経費は、こころとからだの先生として養護教諭を複数配置した経費や、中学校の部活動指導員に係る雇用経費等です。

次の、目2 学校給食管理費の説明欄、2. 共同調理場施設設備改

修事業費は、各調理場の施設の改修等に係る経費であり、3. 東部共同調理場整備・運営事業費は、東部学校給食共同調理場の完成による施設の引渡しに伴う支払金のうち、令和5年度割賦払い分です。

次の、目3 学校給食事業特別会計繰出金の説明欄、1. 学校給食事業に対する繰出金は、学校給食事業特別会計の収支差額について、一般会計から繰出すものです。

以上、議案第101号令和5年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、教育委員会の所管する部分の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。